



ジョーの窓辺..... No.20

「広報とよやま」に毎月コラムを書きます。びっくりしたこと、日本で生活し、ちょっと困ること、日本のいいことなど、たっぷり書きたいと思います。



インターネット上で「外国人は、タメ口や女性がよく使っている言葉などを混ざって使っていて面白い」というようなコメントをたまに見かけます。確かに、日本語はカジュアルな言葉や敬語だけではなく、年齢や性別、話し言葉と書き言葉、教養のレベルの違いによって使う言葉が変わります。「ジョーの窓辺」も、知らずに話し言葉を混ぜたりすることがあるので、周りの人に指摘される時が多いです。

最近インスタグラムで、国際交流員のアカウントを作り、英語と日本語で記事を投稿しています。日本語の投稿にビジネス用語とカジュアルな言い回しを混ぜて投稿してしまうことがあります。どの国の言葉であろうと、言語使用の適切さ(言語使用域)をマスターすることは難しく、日本語の言語使用域を完璧に使いこなしている外国人はあまり多くないでしょう。

日本語はもちろん、世界のすべての言語に言語使用域があります。性別による言葉の違いも、使用域の一部です。英語の性別による言葉の違いを見てもみると、英語は日本語ほど性別の差はそれほど強くはないですが、ほぼ女性だけが使う言葉があります。例えば、「Tummy」は「お腹」という意味ですが、成人男性(まだ子どもだったら許されるようですが)が使ったら、少し、「ん?」と思われるかもしれません。そして、美味しいものを食べたときに「Yummy」と言いますが、これも子どもや女性がよく使う言葉です。フレンドリーでありながら、少し距離を縮めたいときに「Honey」という言葉はありますが、これは接客業の女性が自分より若い男性客や、恋人、自分の息子など幅広い場面で使える言葉で、

「ねえ」という呼びかけの言葉です。しかし、使うことに慣れていないと勘違いされやすい表現なので、言い方によっては、「もしかして、僕に気があるのかな?」と思われるという可能性があるので慎重に使ってください。

男性はどうでしょうか。男性は概して、女性のように婉曲的な表現を使うより、はっきりものを言う傾向があるとされています。例えば、コーヒーを注文する時には「Can I get a...」「〇〇ください」というような言い方をします。女性は「May I please have...」といったような表現をよく使います。挨拶の違いもあります。男性同士で「How's it going?」といったような表現を使いますが、女性はトーンを高くして「Hey」といった言葉を使います。上に書いた「Honey」という言葉の他に、男性でも使える「Babe」という言葉がありますが、これは恋人にしか使いません。お客さんや知らない人に使うのは控えた方が良いでしょう。

知り合いから聞いたのですが、愛知県出身の人の中には、方言を使っているのにも関わらず、自分は標準語を喋っていると思っている人がいるそうです。毎日自分が使う言葉が相手にどのような印象を与えるのか、といったことや、自分の育った環境によってよく使う言い回しがあるのではないかと、といった分析をすることは、大変価値あることだと思います。

英語ワンポイントレッスン

How's it going?

(最近、どう?)

男女問わず、自然に使えるカジュアル挨拶

相談

●よろず相談

8月21日(水) 13:00~15:00

役場3階 会議室3

相談員:行政相談委員・人権擁護委員

☎総務課総務・財政グループ ☎28・6003

☎福祉課福祉グループ ☎28・0912

●不動産無料相談

不動産に関する取引と悩み事の相談。

8月15日(木) 13:00~16:00

北名古屋市社会福祉協議会本所1階相談室

☎公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会

☎西尾張支部 ☎0586・81・3344

●心配ごと相談

8月20日(火) 13:30~15:30

総合福祉センターしいの木2階相談室

相談員:民生児童委員

☎社会福祉協議会 ☎29・0002

●女性相談(要予約)

8月15日(木) 10:00~15:30

役場1階 相談室

相談員:愛知県女性相談支援員

☎福祉課福祉グループ ☎28・0912

●いのちの相談

「いのちの電話」通話無料

毎日 16:00~21:00

毎月 10日 8:00~翌日の8:00

☎0120・783・556

「名古屋いのちの電話」通話有料

24時間いつでも

☎052・931・4343

☎福祉課福祉グループ ☎28・0912

●成年後見センター 法律相談(要予約)

認知症、知的障がい、精神障がい等の方の契約や財産管理について、弁護士による成年後見制度の法律相談。

8月8日(木) 10:00~正午

総合福祉センターしいの木 2階相談室

☎社会福祉協議会 ☎29・0002

●消費生活相談

①8月7日(水)、②8月21日(水)

13:00~15:00

役場3階 会議室3

相談員:消費生活相談員

☎まちづくり推進課まちづくり推進グループ

☎28・0944

●障がい者就業相談(要予約)

月曜日~金曜日(祝日除く) 8:30~17:15

役場1階 相談室

相談員:尾張中部障害者就業・

生活支援センター職員

☎福祉課福祉グループ ☎28・0912

●ひとり親家庭支援・就業相談

8月6日(火) 10:00~15:30

役場1階 相談室

相談員:愛知県母子・父子自立支援員

☎子ども応援課子ども応援グループ

☎28・0936

Kikotto アプリ「地空人くんの予約アテンド」から予約できます

●法律相談(要予約)

弁護士による無料の法律相談。

予約状況により来月以降の申込となります。

(1人30分程度)

8月21日(水) 15:00~17:00

役場3階会議室4

対象:町内在住・在勤の方(1人2回まで)

予約:前日までに電話か役場3階11番窓口で申込

☎総務課総務・財政グループ ☎28・6003